



## 野村證券がENEOSホールディングス<5020>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



東証1部・名証1部のENEOSホールディングス<5020>について、野村證券が7月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村アセットマネジメント株式会社の所在地の変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のENEOSホールディングス株式保有比率は、5.41%と0.35%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年7月15日。